

# 令和7年度事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人まいペース

## 1 事業の目的

現在、「特定非営利活動法人まいペース」と昨年設立した「社会福祉法人まいペース福祉会」の二つの法人があり、それぞれ運営しております。

今後は、事業を少しずつ移行し、いずれは、「社会福祉法人まいペース福祉会」に一本化したと考えています。その第一段階として今年度は「グループホーム事業部」と「グループホームひまわり」の移行手続きを進めていく予定とし、10月には須坂市相森に定員7名のグループホーム1棟の運営も開始すべく準備を進めているところです。

また、かねてより念願であった「もえぎ舎」の新築を国・県の補助を得て実行できる運びとなりましたので、今年度事業の一番の柱として位置付け確実に進めてまいりたいと考えております。

今年度も引き続き「障害のある方たちの地域でのより良い暮らしの実現を目標として、その趣旨を広報し、理解と参加、協力を得られるよう計画通り事業を推進してまいります。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：千円)
(1) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業	・就労継続支援B型 ・生活介護 ・グループホーム ・短期入所 ・自立生活援助 ・タイムケア	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 理事6名 ・常勤職員41名 ・非常勤・パート職員38名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 217名	285,441
(2) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法に基づく指定特定相談支援事業	計画相談を須坂市・小布施町・高山村より委託を受けて実施	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) 常勤職員4名	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 214名	
(3) 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業	地域移行支援及び地域定着支援(指定地域支援事業)を実施	(A) 令和7年4月1日から (B) 須坂市・小布施町・高山村ほか (C) (常勤職員4名)	(D) 地域の障がいのある人及びその支援者 (E) 5名	13,456

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業 内容	(A) 当該事業の実 施日時 (B) 当該事業の実 施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額 (単位：千 円)
(4) 児童福祉法に基づく 指定障害児相談支援業	計画相談を須坂 市・小布施町・高 山村から委託を 受けて実施	(A) 令和7年4月 1日から (B) 須坂市・小布施 町・高山村ほか (C) ( 常勤職員4名 )	(D) 地域の障 がいのある 人及びその 支援者 (E) 69名	4,942
(5) 障害福祉に係る情報 提供事業	「事業所通 信・ニュース」 の発行。及び時 事の行事等のホ ームページへの 掲載	(A) 令和7年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当事業関 係スタッフ 及び地域の 障がいのある 人並びに その支援者 (E) 不特定数	0
(6) 社会福祉に係る者、 ボランティアの啓発研 修事業	地元社協等と連 携したボランテ ィア受け入れ育 成等	(A) 令和7年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 当地域の 障がいのある 人及びそ の支援者 (E) 不特定数	0
(7) その他この法人の目 的を達成するために非 必要な事業	地域団体等と連 携したイベント 等への積極的な 参加	(A) 令和7年4月 1日から (B) 適宜 (C) 適宜	(D) 一般及び 当地域の障 がいのある 人及びその 支援者 (E) 不特定数	0